

特別養護老人ホーム『白亜館』利用料

*令和 4年 10月 1日より

【ショートステイ】

①併設型ユニット型短期入所生活介護費（1日分）

要支援 1	5 2 3 円
要支援 2	6 4 9 円
要介護度 1	6 9 6 円
要介護度 2	7 6 4 円
要介護度 3	8 3 8 円
要介護度 4	9 0 8 円
要介護度 5	9 7 6 円

②食費（1日分）

第 4 段階	1, 4 4 5 円
第 3 段階②	1, 3 0 0 円
第 3 段階①	1, 0 0 0 円
第 2 段階	6 0 0 円
第 1 段階	3 0 0 円

③居住費（1日分）

第 4 段階	2, 0 0 6 円
第 3 段階	1, 3 1 0 円
第 2 段階	8 2 0 円
第 1 段階	8 2 0 円

④看護体制加算（Ⅱ）

8 円 （1日分）

*入所の空床ベッド利用時(看護体制加算Ⅰ) 4 円

⑤機能訓練体制加算

1 2 円 （1日分）

予防

⑥サービス提供体制強化加算（Ⅰ）

2 2 円 （1日分）

予防

*介護福祉士 8 0 %

*入所の空床ベッド利用時(サービス提供体制加算Ⅱ) 1 8 円

⑦夜勤職員配置加算（Ⅱ）

1 8 円 （1日分）

⑧送迎加算(片道)

1 8 4 円 （1回分）

予防

*2割負担は×2（平成27年8月より） 3割負担は×3（平成30年8月より）

*①介護職員処遇改善加算（Ⅰ）= 1ヶ月当りの介護報酬総単位数（食費、居住費は除く）× 8.3% が加算されます。

*②介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）= 1ヶ月当りの介護報酬総単位数（食費、居住費は除く）× 2.7% が加算されます。

*③介護職員等ベースアップ等支援加算 = 1ヶ月当りの介護報酬総単位数（食費、居住費は除く）× 1.6% が加算されます。

※散髪代やテレビの貸し出し費用等は別途費用が必要です。